

②⑥ ブラジル・農業研究計画

(1) 概要

ブラジル農業の開発は中西部、アマゾン東北部等未開発地域の開発促進と、東部、東南部の農業企業化による生産性の向上が基本的な課題となっている。

とくに、中西部に広がるセラード地帯は、約1億haにおよび、開発の可能性が大きく開発可能面積は約5千万haといわれている。なかでも、ミナス・ジェライス州のセラード地帯約2千万haは、大消費地であるブラジリア、リオ・デ・ジャネイロ、サン・パウロ等の諸都市との交通が整備され、経済立地条件に恵まれている地帯である。本事業はこの地域を中心として、日本、ブラジル両国政府および民間資本の参加により設立された日伯農業開発協力事業の開発に先行、あるいは並行して、農業開発に必要な生産システムの確立に資し、同地域農業開発への協力効果を高めようとするものである。(協力期間52.9.30~57.9.29)。

昭和52年9月30日に締結された補足取決めに基づく基本計画は次のとおりである。

事業の基本計画

1. 事業は、セラードにおける土壌気候および植物資源の利用計画に寄与するため、植物病理、昆虫、作物生理を含む作物栽培、土壌-作物-水分系、農業気象、農業機械、作物育種および農業経営および経済分析の分野において実施される。

2. 事業は、次の活動からなる。

- a. 1にいう分野に関する研究業務
- b. 事業に必要な情報、標本、資料および研究報告の交換
- c. 1にいう分野における両国の研究者の研究能力の開発
- d. 両政府の関係当局間で合意するその他の活動

3. 2にいう活動は、おもにセラード農牧業試験研究計画(CPAC)において行われる。CPACは、事業の総合的な調整および管理の任務を行うブラジル農牧業試験研究公社 (EMBRAPA)の管理の下で、4に掲げる他の機関と協力してこの活動を行う。

4. 他の機関およびその機能

機 関 名	機 能
ミナス・ジェライス州農業研究公社	ミナス・ジェライス州におけるセラード開発計画の促進のための研究調整
ウバラバ農業試験場	生産システムおよびその経済的評価に関する研究および応用研究の実施
パトス・デ・ミナス農業試験場	生産システムおよびその経済的評価に関する研究および応用研究の実施

(2) 実績

a. 巡回指導チームの派遣

巡回指導チームを昭和55年3月25日から4月13日まで20日間派遣した。

b. 専門家派遣

長期専門家は昭和52年度に派遣した7名(団長, 植物病理, 昆虫, 土壌, 作物栽培2名および調整員)が継続協力中である。

短期専門家は, 作物栽培, 作物栄養, 農業気象の各分野に1名ずつ, また, 機械据付けに1名計4名を派遣した。

c. 機材供与

約102,000千円相当の機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

視察研修員3名, 一般研修員2名計5名を受け入れた。

⑦ ブラジル・リベイラ川流域農業開発計画

(1) 概要

本地域は, サン・パウロという大都市の近辺にありながら, 毎年数回から十数回におよびベイラ川の洪水のため, 恒常的な利用不能の低湿地, 湛水地域が形成され, そのため農産物の減産が毎年3~4割にもおよび, 安定的な営農計画, 長期的な開発増進の意欲をそぎ, 農業州として知られているサン・パウロ州の中でも著しく開発が遅れている地域である。サン・パウロ州政府としても極めて高いプライオリティを付し, 本地域の開発を促進しているが, その中でも本地域開発の主要な分野となる農業開発について, わが国へ協力を要請してきた。この要請を受けて, 昭和46年12月に第1次調査団を派遣し, 総合的な見地から本地域開発のための農業開発に関する諸提言を行った。さらに昭和49年2月には第1次調査団の提言に基づき, 第2次調査団を派遣して, わが国の技術協力ベースでの協力可能性を調査し, 本地域の農業開発推進のためには, 適作物の選定, 栽培方法, 土壌保全などの実用研究, およびこれらの改良技術を周辺地域へ波及させるための普及農場を運営するなどの機能をもつ農業開発センターを設置するという構想をサン・パウロ州政府に提言すると同時に, その中での日本の技術協力可能な分野および方法についての検討を行った。

第2次調査団の提言について, さらに詳細な調査を行い, これをもとに具体的な協力計画をサ

ン・パウロ州政府と打合せを行うため、昭和49年12月、2名の長期調査員を派遣し、プロジェクトの早期実現を図った。さらに昭和50年1月には、第3次調査団を派遣し、農業開発センターおよび普及農場の実施設計を行い、これをもとに両国政府の役割、経費の分担等について打合せを行い、昭和50年3月10日、これを討議議事録としてまとめ、本格的な協力を開始することになった。

これに基づき、政府間の補足取決め締結までの協力として、リーダーを含む7名の長期専門家を派遣し、主として基盤整備および同関連事業に対する技術協力を実施した。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

昭和55年1月に6名からなる巡回指導チームを派遣し、ポードルポンプ場の建設促進等プロジェクトのかかえる諸問題に対する指導助言を行った。

b. 専門家派遣

本年度は、プロジェクトリーダー、テクニカルアドバイザー、栽培、農業経営、農業土木、および業務調整の7名の長期専門家を派遣し、農業開発センターにおける農地造成および適用作物の選定を進める一方、ポードルI普及農場の造成を開始した。

c. 機材供与

農業機械および試験研究用機器類を中心に総額約44,000千円相当の機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

農業技術および果樹栽培分野に各1名の研修員を受け入れた。

㊸ ブラジル・サン・パウロ林業研究協力計画

(1) 概要

昭和53年4月事前調査団を派遣し、研究協力の進め方について協議した結果、サン・パウロ(Sao Paulo)州の森林の現状、あるいは要請の内容等から流域管理（その一環としての機械化伐出作業、リモートセンシング(Remote sensing)、小径木加工利用を含む)の分野で協力を進めることが適切であるとの結論が得られた。昭和53年12月には実施協議チームを派遣し、協力計画の基本構想を明確にするとともに、討議議事録の署名を行った。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

計画打合せチームを昭和55年3月16日から3月30日まで15日間派遣した。

b. 専門家派遣

長期専門家2名、短期専門家2名を派遣した。

c. 機材供与

試験林用および実験室用機材等33,000千相当の機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

準高級研修員1名(林業視察、約1カ月間)および一般研修員1名(リモートセンシング2カ月間)を受け入れた。

㊸ チリ・水産増養殖開発計画

(1) 概要

北半球産の白サケを南半球に移殖するというきわめて遠大な計画である本計画は、昭和44年および46年の大日本水産会の調査団派遣に端を発し、昭和47年以降は、政府ベースの技術協力事業として専門家派遣および機材供与(サクラマス発眼卵15万粒、シロサケ発眼卵1,000万粒ほか)による協力を実施してきた。

しかしながら、サケの回帰はまだ確認されておらず、本計画の性格上長期的取組みが要求されること等に鑑み、昭和53年11月に事前調査団を派遣した結果、農林業協力プロジェクトとして継続して協力を行うことが必要であるとの結論が得られた。

この結論に基づき、昭和54年9月に実施調査団が派遣され、討議議事録の署名が行われ、それと同時に、長期調査員が派遣され、環境調査が実施された。また昭和55年3月には計画打合せチームが派遣され、協力基本計画が定まり、より組織的な協力が開始された。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

54年9月および55年3月にそれぞれ実施協議および計画打合せチームを派遣し、討議議事録および協力計画を作成し、さらに、54年9月から6カ月間にわたり長期調査員を派遣し、詳細調査を行った。

b. 専門家派遣

実績なし。

c. 機材供与

実績なし。

d. カウンターパート受入れ

54年3月末より3週間にわたり3名の準高級研修員を受け入れ、わが国のサケ・マス養殖事業を見学させた。

⑩ パラグアイ・農業開発計画

(1) 概要

パラグアイ国の第4次経済社会開発計画において、農牧林業分野の振興は最重点施策に位置付けられ、農地面積・農業生産等量的には、パラグアイの農業は拡大しつつあるが、農業技術・農業経営等質的には、未だ低い水準にある。

これに対し、同国政府は、パラグアイの主要農業生産地帯として発展しつつある南部パラグアイ地方を中心に農業開発を進めるため、わが国に対し技術協力を要請してきた。これを受けて、わが国は昭和52年10月に事前調査団、53年8月に実施協議チーム等を派遣し、計画の内容を検討してきたが、昭和54年3月16日に討議議事録の署名に至り、以来、5カ年間の予定で技術協力を実施している。

計画の主たる内容は以下のとおりである。

① カピタンミランダ農業試験場（CRIA）強化計画

イタプア県カピタンミランダに所在するCRIAにおける試験普及活動の強化を目的として、新センターを設置し、⑥小麦および大豆を含む畑作物の安定性および生産性の改良を目的とした育種、⑦新規導入作物に関する試験、⑧CRIAで開発された新品種および栽培技術の適応試験および演示、⑨優良種子の増殖、⑩土壌保全技術の開発、⑪病害虫防除技術の開発、⑫開発された技術の農民への普及活動の支援等を実施する。

② 農業機械化計画

耕作および開墾機械・機具の操作、維持および修理技術の向上を目的として、イタプア県ピラポに農業機械化センター（CEMA）を設置し、⑬進んだ農業機械化のための運転者および機械工の養成、⑭耕作および開墾機械の操作に関する技術訓練、⑮機械および機具の修理および維持に関する技術訓練等を実施する。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

54年11月～12月に実施設計チームを派遣し、CRIA、CEMAに係る事業実施5カ年計画を検討するとともに、55年度実施予定のモデルインフラ整備事業（CRIA試験圃場およびCEMA実習場）に係る設計を行った。

b. 専門家派遣

昭和54年8月に、林業開発計画を含めたプロジェクト全体を統括する総括調整員を、昭和55年2月には、CRIAにリーダーおよび育種専門家を派遣した。

c. 機材供与

本年度はCRIAに係る農業機械類、車両類を中心に31,000千円相当の機材供与を行った。

d. カウンターパート受入れ

プロジェクトの最高責任者2名を視察研修員として、また、CRIA関係(大豆育種および土壌肥料)2名を一般研修員(共に1カ年)として受け入れた。

⑩ バラグアイ・南部バラグアイ農林業開発技術協力計画・林業部門

(1) 概要

林業開発訓練センターを設置し、木材加工指導部および造林指導部をおき、木材加工指導部では製材、木工に関する技術訓練および未利用樹の利用開発試験を行い、造林指導部では伐採、搬出、苗木生産、造林等に関する技術訓練および技術開発を行う。

本センターに対する協力は昭和52年10月に事前調査団を派遣した。また、昭和53年には2名の長期調査員を派遣し、協力構想作成のための調査、立案および相手国関係機関との連絡調整等を行った。さらに同年8月に派遣された実施協議調査団第1班によって協力基本構想が明確化され、昭和54年3月に派遣された実施協議調査団第2班によって討議議事録の署名を行った。

センター建物は建設中であるため、技術訓練計画の準備作業にあたっている。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

9月に6名(総括、演習林計画、林道計画、苗畑計画、作業管理、業務調整)からなる実施設計調査団を派遣し、センターの各種施設および教育訓練計画を設計した。昭和55年3月には3名(総括、林業、教育、協力計画)からなる計画打合せ調査団を派遣し、準備作業に関する協議を行った。

b. 専門家派遣

討議議事録に基づき、2名の長期専門家(育苗、造林)および2名の短期専門家(林業土木、林木育種)を派遣した。

c. 機材供与

トラクター、苗畑資機材等60,000千円を供与した。

d. カウンターパート受入れ

一般研修員2名(木材加工:1年間,育苗:6カ月間)を受け入れた。

⑪ ウルグアイ・野菜研究計画

(1) 概要

本プロジェクトは、ウルグアイの農業政策として取り上げられている、①肉食偏重からビタ

ミン食料である野菜の生産と消費の増大、②野菜種子の輸入依存から自国内生産への切り替えによる外貨流失防止、③集約作物たる野菜栽培の普及により農家就業機会の増大等を図るため、技術蓄積のあるわが国に協力を要請してきたものである。わが国は、この実情を考慮し、本件協力を行うこととし、ウルグアイの首都、モンテビデオ近郊にあるラス・ブルハス (Las Brujas) 試験場を中心として、野菜および馬鈴薯の育種、栽培、病害虫に関する基礎的研究、ならびにリトラス・ノルテ (Litoras Norte) 試験場、デル・ノルテ (Del Norte) 試験場での実用栽培試験を行うものである。

討議議事録に基づく基本計画は次のとおりである。

1. 事業はウルグアイ共和国の東方部における野菜の生産増大、品質の向上および生産の周年化をねらいとして、馬鈴薯を含む野菜生産技術の改良のための試験研究を内容とする。

2. 事業は次の活動からなる。

(1). 次の課題に関する研究業務

- a 野菜の育種技術
- b 野菜の栽培技術 (施設栽培を含む)
- c 馬鈴薯の育種技術
- d 馬鈴薯の栽培技術
- e 野菜の病害虫防除
- f 馬鈴薯の病害虫防除

(2). 事業に必要な情報、標本、資料および研究報告書の交換

(3). (1)に掲げる課題に関するウルグアイ国研究者の研究能力の開発

(4). その他両国政府の関係当局者間で合意するその他の活動

3. 2にいう活動はラス・ブルハス試験場において行われる。同試験場は4に掲げるほかの試験場の協力をえて、この活動を行う。

4. 他の試験場およびその協力活動

試験場名	協力活動
デル・ノルテ試験場	馬鈴薯の品種および栽培法に関する実用的研究の実施
リトラス・ノルテ試験場	野菜の品種および栽培法に関する実用的研究の実施

5. 協力期間：昭和53年7月19日より昭和56年7月18日まで（3カ年）

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

実施設計チーム（5名）54.5.6～5.29

b. 専門家派遣

長期4名，短期4名

c. 機材供与

スプリンクラーセット，実験機具60,000千円相当の機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

実績なし。

③ 韓国・農業研究計画

(1) 概要

本事業は，昭和43年第2回日韓閣僚会議の共同コミュニケ第14条に基づき設置された日韓農林水産技術協力委員会において，昭和45年（1970年）に韓国側から，同国における農業生産力の向上を図るため，「作物の生産力増強に関するプロジェクト研究協力」の要請として提案された。

わが国は，この要請に基づき，上記プロジェクトの研究協力の可能性ならびに可能な場合の効率的実施方策を検討するため，昭和47年以来，2回にわたり日本側農業研究専門家で構成された調査団を韓国に派遣し，同国に農業関係試験研究機関の実情を調査するとともに，プロジェクト研究の課題，研究協力の内容等について韓国側関係者と協議を行った。その結果，昭和47年11月に討議議事録を取りまとめるとともに，協力の年次計画等の検討を進め，昭和49年6月7日ソウルにおいて「農業に関する日韓共同研究計画のための技術協力に関する日本国政府と大韓民国政府との間の協定」が調印され，同年6月7日から5カ年（昭和54年6月6日まで）の協力事業を，以下の研究課題について実施した。

- ① 作物安定多収性品種に関する研究
- ② 水稲低位生産地における土壌および肥料に関する研究
- ③ 作物の栄養生理，水分生理および生態に関する研究
- ④ 土壌の生産力に関する総合的研究
- ⑤ 雑草防除に関する研究
- ⑥ 野菜の生産増大および品質向上に関する研究
- ⑦ 作物保護に関する基礎および応用研究

この間，昭和53年6月に実施されたエバリュエーション調査結果に基づき，昭和54年3月討議議事録に署名を行い，昭和54年6月7日から57年3月31日まで上記研究課題のうち，十分成果の認められた②および⑤以外の5課題につき，引き続き本計画を実施することとなった。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

昭和54年3月に派遣された計画打合せチームと韓国当局ならびに専門家チームとの間で検討のうえ、合同委員会（協定第8条により設置）において取りまとめられた昭和54年度日韓農業研究事業計画に基づき、次のような事業を実施した。

b. 専門家派遣

韓国は地理的に日本に近く、農業条件も類似しており、また、他の開発途上国と比較して研究水準もかなり高いことから、専門家派遣は派遣期間を約1ないし3カ月とする短期的対応により国内外研究併立方式をとっている。本年度は9名の短期専門家と1名の長期専門家（チーム・リーダー）を韓国の農業技術研究所等へ派遣した。

なお、研究団長の交替を12月に行った。

c. 機材供与

共同研究の実施に必要な実験機器、農業用機械および事務用機器類等（標準付属品付き）約27,000千円相当の機材を韓国の各農業試験場（8カ所）に対し供与した。

d. カウンターパート受入れ

韓国の研究者4名を約1年間、日本国内の各農業試験場（農事試験場、農業技術研究所、各地方農業試験場）へ受け入れ、研修を実施するとともに、2名の高級研修員（農村振興庁次長ほか1名）を約2週間受け入れた。

③4 ミクロネシア・漁業開発

(1) 概要

ミクロネシアは、戦後、国連信託統治領として米国に委託されてきたが、1981年以降に独立が予定されていることから経済的自立を目指している。とくに、同地域は豊富な海洋資源に恵まれているため、漁業開発を重視し、それに係る技術協力をわが国に対して要請してきた。

この要請に基づき、わが国は昭和52年7月に事前調査を、同年12月に実施協議を行い、高等弁務官府との間で討議議事録を作成した。

これに基づき、昭和53年4月1日から1年間、26トン型FRPカツオ竿釣漁船の運航および餌魚蓄養開発を目的として、7名の専門家チームの派遣、機材供与等の協力を行った。

また、上記討議議事録の満了に先立ち、先方当局からプロジェクトの継続協力に係る要請があったため、昭和54年1月に巡回指導チームの派遣時に継続協力の必要性等を調査し、同年3月に実施協議を行い、さらに、1年間の協力を実施すべく、新たに討議議事録を署名した。

この議事録に基づき、餌魚蓄養と並行して、26トン型カツオ竿釣漁船運航につき、商業的、技術的可能性の実証のための協力を実施し、その可能性を実証してきた。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

昭和54年10月24日～11月7日に計画打合せチームを派遣し、昭和55年2月26日～3月5日には計画打合せチームを派遣して、討議議事録を作成した。

b. 専門家派遣

討議議事録に基づき、長期・短期専門家合わせて8名（昭和54年4月1日から昭和55年3月31日までの間）を派遣した。

c. 機材供与

餌魚蓄養および漁船修理用機材、FRP小型船等31,000千円相当の機材を供与した。

d. カウンターパート受入れ

昭和55年3月、高等弁務官府海洋資源課長代行を準高級研修員として3週間受け入れた。

③⑤ ビルマ・農業開発協力計画（事前調査）

ビルマにおける農林畜産業は、同国GNPの36%、輸出額の83%（いずれも1975年）を占め、同国経済の大きな役割を果たしているが、社会主義路線をたどった1962年以来12年間の農業部門の年平均成長率は2.2%で、同国平均経済成長率とほぼ等しく低水準で推移してきた。また、この間、米の増産はほとんどなく、一方人口増加により、ビルマの重要な外貨獲得源である米の輸出は漸減し、1975年の米の輸出量は、1963年の12%にまで低下した。こうした経済上の困難とこの間の国際環境の変動等から、ビルマ政府は1976年「社会主義軌道修正宣言」を発表し自由諸国からの経済援助を受け入れる政策転換を行った。こうした事情を背景として、ビルマ政府は1977年4月農業生産の増大を図るため、地域農業試験場の技術指導および機材等施設整備を中心とした協力をわが国に要請してきた。

これに対応して、日本政府は昭和54年3月事前調査を実施し、要請内容を確認し、協力内容の可能性につき具体的に検討した。その結果、本件協力は立ち遅れた同国の農業生産を着実に向上させるために必要かつ緊急であるが、その後、現地において協力対象試験場の変更、農事試験場の新設などかなり要請の変更があったため、今後協力を推進するためにはあらかじめ長期調査員を派遣し、その調査結果に基づき、協力計画を進めることにしている。

③⑥ インドネシア・灌漑排水施工技術センター（事前調査）

インドネシア国公共事業省は、毎年行っている膨大な灌漑事業を有効、かつ能率的に実施していくために、施工技術の向上、技術資料の収集および情報提供、技術者研修を行うことを目的としたセンター設置を計画し、わが国政府に、その設置と運営につき協力を要請してきた。

これに応え、日本政府は、施設建設のための無償資金協力を55年度に実施することとし、その運営に係る技術協力については、昭和54年11月事前調査団を派遣し、インドネシア政府関係当局と協議した結果、プロジェクト・タイプ技術協力の必要性と可能性を確認した。なお、プロジェクトの有効な推進のため、建物完成前に、長期調査員を派遣し、プロジェクト実施準備を行うことを検討している。

㉗ フィリピン・ボホール総合農業開発計画（事前調査）

わが国協力による52年度の「ボホール農業開発フィージビリティ調査」および54年度の「ボホール州総合開発マスター・プラン」に基づき、フィリピン政府は、土壌改良を含む高度土地利用による農業生産技術の確立と、普及を図ることを目的とするプロジェクトをボホール州において実施することを計画し、わが国に協力を要請してきた。この要請に基づき、わが国政府は、昭和55年3月事前調査団を派遣し、要請内容の確認と、技術協力方式の検討を行った。その結果、NACIADの本件事業推進に対するプライオリティは高く、かつ農業開発センターを州都近辺に、サブ・センターをワヒグパマクサラン地域周辺に設置し、プロジェクト・タイプ技術協力を実施することの可能性が認められたが、さらに詳細検討のため、長期調査員派遣を検討している。

㉘ スリ・ランカ・農業開発センター（事前調査）

わが国協力による「モラガハカンダ農業開発計画」策定の過程において、スリ・ランカ政府は、本件開発事業の実施にあたり、農業技術の確立と普及が必要であるとして、このための技術協力を要請してきた。この要請に基づき、わが国政府は、昭和54年11月、事前調査団を派遣し、スリ・ランカ政府関係当局と協議し、かつ、現地調査を実施した結果、農業開発センターを核とし、デモンストレーション・ファームを普及拠点とするプロジェクト・タイプ技術協力の可能性を有することを確認した。

しかし、本件技術協力の実施拠点となるセンターの建物施設については、スリ・ランカ政府資金による建設が、財政的に困難であることが大きな問題として残されている。

㉙ タイ・カセサート大学技術協力（事前調査）（農業普及および農業機械）

カセサート大学は農業省から分離独立したタイ国最高の施設と内容をもつ農科大学であるが、1972年に、世銀および政府予算の35.3百万米ドルをもって、現在のバンケンキャンパスを整備し、かつ、バンコック郊外カンパンセンに第2キャンパスを新設することとし、現在施設建設中である。

同大学は、その機能として、農業に関する教育活動のほか、研究および普及訓練活動も行っ

ているが、後二者に関する施設等は従来から貧弱であるので、第2キャンパスの新設に際し、わが国に研究普及に関して、施設の無償資金援助および技術協力を要請してきた。

日本政府は、これに応じて、53年7月に事前調査を実施し、農業訓練普及センター、農機具センターの無償資金協力と技術協力の可能性を検討した。その結果、わが国に無償協力を求めているこれらの施設は、同国における農業発展上きわめて重要な役割をもち、また、その運営計画内容もわが国の技術協力が可能であり、かつ、必要であるとの結論をえ、これら同センターの建設に54年度に23億円の無償資金協力を行った。

⑩ タイ・沿岸養殖プロジェクト（事前調査）

タイ国政府は、近年タイ湾内の漁業資源が減少気味であること、および200カイリ時代に入り漁場の確保が困難になっていること等から、同国の漁獲量は、今後60万トン程度の減少があるものと予想されている。この減少を補うためには、海洋未利用資源の開発、内水面漁業の促進および増養殖業の開発が急務であることから、第4次国家経済・社会開発計画(1977～1981)において、沿岸増養殖開発を重要施策として取り上げ、わが国に対し、1978年5月、技術協力の要請をしてきた。わが国は関係省庁間でこれを検討し、1979年6月、具体的協力方針を検討するために事前調査を実施し、わが国の技術協力が可能であり、かつ必要であるとの結論をえた。

⑪ シリア・メスケネ試験農場（事前調査）

シリア政府は、ユーフラテス川ダムを利用して、東メスケネ地域の灌漑開発を実施しているが、その実施には、高度の灌漑農業技術を伴うため、その栽培技術の確立と普及を図る目的をもって、同地域の東サブ・エリアに150haの試験農業を設けることを計画し、その農場の設置、運営に関し、わが国に技術協力を要請してきた。わが国政府は、この要請に基づき、昭和54年11月コンタクト・チームを派遣し、シリア政府関係当局と協議した結果、本件農場の対象作物は、比較的わが国の技術蓄積の乏しい棉、ビート、小麦等で、しかも、これを灌漑栽培するという案件に対しては、わが国としては、専門家の対応が困難であること、また、シリア政府部内の開発計画に対する意見調整も不十分で、さらに、相当時間を要すると見込まれる。このようなことから、本件技術協力は当面協力を見合せ、後々検討せざるをえないとの結論となった。

⑫ エジプト・米作機械化計画（事前調査）

エジプト政府は、同国穀倉地帯であるナイルデルタ地域の米の増産を図り、かつ、同地域の農業労働力減少に対応するため、日本型の稲作機械化栽培技術体系の導入を計画し、日本政府に技術協力を要請してきた。

わが国政府は、昭和54年10月事前調査団を派遣し、エジプト政府関係当局と協議し、現地調

査を実施した結果、国営試験場内において、同国において適合した稲作機械化体系確立のための調査ならびに試験を、限定した規模で技術協力を行うことの可能性を有することを確認した。なお、本件推進のためには、実施協議以前に、長期調査員を派遣し、プロジェクト内容のさらに詳細なる検討を行うことにしている。

④ インドネシア・作物保護計画（実施協議）

インドネシアの米増産の阻害要因の一つは、稲の病虫害によるものであるが、近年の灌漑による二期作と施肥技術等の導入はこれに拍車をかけ、病虫害のうちでもBrown Plant Hopper（トビイロウンカ）等による被害は顕著で、これによる生理障害あるいは、それにより派生するRagged Stunt（いねウイルス病）のため、1977年の米生産の減収は5ないし20%に達しているといわれている。

虫害のほかにも米の生産を阻害するものとしては、ネズミ害、鳥害、病害があるが、西部ジャワ州の4年間の調査では、米減収の40～60%は、虫害によると結論されている。

この対策としては、農業省食用作物総局食用作物保護局が中心となり、農業研究開発庁の協力をえて、病虫害の発生予察とその防除指導体制を確立する必要があるとして、日本国へ協力を要請してきた。

これに対し、わが国は、昭和55年2月に3名の長期調査員を派遣するとともに、6月には実施協議チームを派遣し、討議議事録を署名して、本プロジェクトを発足することとしている。

事業の活動内容は以下のとおり予定されている。

- 1 本事業は、虫害および病害から起因する米収量の損失を最小限にくい止めることをねらいとして、インドネシア国における稲病虫害防除効果の向上のための研究調査を行う。
- 2 本事業は次の活動を行う。
 - (1) ジャチサリ予察実験所
稲病虫害に関する調査研究
 - (2) ボゴール中央農業研究所生物研究室
稲病虫害に関する研究
 - (3) パッサルミング農業検査室
農薬の分析
 - (4) パッサルミング中央事務所
食用作物保護に対する年間作業計画の策定および技術的助言の提供
 - (5) その他の活動
 - a. 情報、標本、研究報告の交換
 - b. 食用作物保護に係るスタッフ、技術者の資質の向上

c. 両国政府関係当局により合意された活動

④ インドネシア・農業開発リモートセンシング技術協力計画（実施協議）

インドネシア国公共事業省は、灌漑網整備による農業開発および外領、とくに、スラウェシ、カリマンタン、スマトラに対する移住計画のための農業開発適地調査、ならびに、当該地域のインフラ整備に関する企画立案および施工を担当している。

しかし、このために必要な情報収集および分析については、広大な外領を対象としているので、その技術レベルも含め、技術者、必要な資機材等が対応できない状況である。さらに、第3次開発5カ年計画（1979～1983）に向かい、この傾向が一層増大することは明らかである。このため、公共事業省は、人工衛星および航空写真からの情報を利用し、土地分類（地形、土壌、水分等）、土地利用状況（土地利用、営農、人口密度、交通等）を把握するとともに、開発適地の分析を行うことを目的とするリモートセンシング技術の確立を行うべく、わが国へ技術協力の要請を行った。

この要請に基づき、本計画の背景、内容についての調査を行い、協力の可能性およびその方法について検討を行うため、53年11月に事前調査を実施し、さらに、55年1月には実施協議チームを派遣して、公共事業省と協力内容を検討した結果、55年4月1日から5カ年の協力期間で、農業開発適地選定を目的としたリモートセンシング技術確立のため、以下の活動を行うことを内容とする討議議事録（R/D）の署名を55年2月16日に行った。

- ① リモートセンシングシステムの開発と運営（アナログおよびデジタル処理）
- ② ランドサットおよび航空機よりのデータ（カラー赤外写真等）の収集
- ③ 主題図および評価図の作成
- ④ ケーススタディエリアにおけるランドトランス
- ⑤ マルチステージ調査手法の確立

④ タイ・カセサート大学研究所協力計画（実施協議）

タイ国最高の施設と内容をもつ農科大学であるカセサート大学は、カンバンセンにおける第2キャンパス新設に際し、わが国に、研究普及に関する施設の無償資金援助および技術協力を要請してきた。日本政府はこれに応じて、53年に総合研究センター施設について無償資金協力（13億円）を行い、さらに53年7月に事前調査を実施し、総合研究センターに対する技術協力の可能性を検討した。その結果、この技術協力は必要であるとの結論をえ、長期調査員を54年6月から6カ月間派遣するとともに、55年4月に実施協議チームを派遣し、55年4月10日に討議議事録が署名され、農学研究の推進および研究者の養成を目的として、次の内容をもって、5カ年間の協力が開始された。

1. スイートコーンと三尺ササゲの種子の生産

- (1) 基礎試験
- (2) 病虫害防除
- (3) 原々種の増殖

2. 醸酵

- (1) サトウキビ、キャッサバ等炭水化物資源からのエタノール生産
- (2) 製糖工業における中間産物からのバイオガスの生産
- (3) 酵素の生産等

④⑥ タイ・国立雑草研究計画（実施協議）

(1) 概要

タイ国は第4次農業開発5カ年計画（1977～81）において、年率6%の成長を目指しているが、農地拡大が限界にきていること、農業労働人口が相対的に減少していること等から、この目標達成のため農業生産性の増大を図ることを急務としている。このため、遅れているタイ国の雑草防除技術を確立することを目的として、1977年タイ国農業局は雑草科学研究所を設置し、熱帯モンスーン農業上最大の問題の一つである雑草防除に取り組むこととしたが、この施設の整備および研究活動に対し、わが国に技術協力を要請してきた。

この要請を受け、昭和54年2月に事前調査団を、昭和55年4月に実施協議チームを派遣して、本研究計画に係る討議議事録が昭和55年4月18日署名され、協力期間5カ年の本プロジェクトが発足した。

協力の内容（対象作物は主として直播水稻）

- 1) 雑草害を除去して生産力の向上に貢献する。
- 2) 省力的防除手段を確立し労働力の不足を補う。
- 3) 雑草による水利用阻害や環境汚染を防止する。
- 4) 病虫害や有害動物の中間寄主としての雑草を除去する。

(2) 実績

a. 長期調査員の派遣

53年度実施した事前調査結果に基づき、討議議事録署名のための補足的調査、タイ政府関係者との協議等に、昭和55年1月16日から2月29日まで45日間、専門家1名を派遣した。

b. 実施協議チームの派遣

実施協議チームを昭和55年4月9日から4月23日まで15日間派遣し、討議議事録に係る協議および署名を行った。

④ 農林業協力プロジェクト国別事後調査（基礎調査）

本調査は、終了プロジェクトの多在する諸国を対象に、協力終了後の実態、現地政府および農民の対応、協力の効果等につき、総合的横断的な調査を実施することにより、今後のプロジェクト協力戦略の効率的推進に資するものである。

このような観点から、調査は、協力終了プロジェクトについて、①その効果の発現と今後の展開、②その効果のより一層の発現のためのアフターケア協力の必要性とその方法、③当該国の農林業開発施策の今後の方向、④先進国の協力プロジェクトの事例等について調査分析を行った。

54年度については、主として、食糧増産に視点を置き、調査対象国にインドネシア、フィリピンを選定した。

調査対象プロジェクトとしては、インドネシア・東部ジャワメイズ開発プロジェクト（1967～'74）、西部ジャワ食糧増産計画（1968～'76）、中部ジャワタジウム稲作パイロットプロジェクト（1971～'76）および、フィリピン・稲作開発プロジェクト（ミンドロおよびレイテ、ともに1969～'76）を選び、参考として、インドネシアにおける、西独と台湾の農業開発プロジェクトの調査を行った。また、調査の効率的推進を図るため、一部を(株)国際農林業協会に依頼するとともに、分析手法については、53年度作成した開発基準調査Tプロジェクト効果測定に関する調査の結果を参考とした。

これら調査の結果、各プロジェクトともそれぞれ政策の中に位置付けられ、活動が続けられており、さらに、今後一層の発展の方向にあることが認められた。一方、中には、当面する技術上の課題等問題を抱えているところもあるので、これらに対し、協力終了後といえども、当初協力効果のより一層の発現といった観点から、時宜をえた補完的な協力、すなわち「アフターケア協力」を行うことはきわめて重要かつ有効であることを確認した。

④ 農民組織の実態に関する調査（基礎調査）

農民組織すなわち、農業協同組合または、村レベル農民グループは、地域農業技術、農業生産体系の農民層への普及媒体として重要な機能を果たしており、さらに農産物流通・販売・加工システムの開発、定着等のためにも中心となるものであり、地域開発関連の農業協力プロジェクトを実施するにあたり、その協力効果の発現は、農民組織の活動如何にかかっている場合が多い。このため、将来、農業協力が多く見込まれるインドネシア、フィリピン、タイにおいて、これら農民組織の主体、活動態様等の多面的把握、問題点の分析、組織の育成および普及媒体としての機能改善の可能性等を調査することにより、農業協力プロジェクトの円滑的な推進と協力効果発現の促進に資することとした。とくに、インドネシアおよびフィリピンについては、

調査団を派遣して、より詳細な実態調査を行い、最終的には3カ国の農民組織実態調査報告書を完成した。

④ 伐木集運材計画基準作成調査（基礎調査）

開発途上国の森林資源開発は林産業の振興、木材輸出による外貨の獲得等、当該国の経済社会の発展に大きく寄与することから、近年森林開発を重視する国が増加している。

従来、森林開発は、主として民間企業が現地の実態に適合した技術を開発・改良し、事業運営にあたっており、それらの技術は、各企業のノウハウとして蓄積されているが、地域に普遍的な技術として定着していない。このため、多くの国から森林開発分野に対する協力の要請が高まっている。

このような要請に応えるため、開発途上地域における伐木集運材技術の現状、開発・改良すべき技術の内容、技術移転の手法等、技術協力にあたっての規範となる伐木集運材計画基準を作成すべく現地調査を昭和54年11月19日から12月13日までフィリピンおよびインドネシアにおいて実施され、別途実施された国内作業とあわせて「伐木集運材計画基準作成調査報告書」を取りまとめた。

(iv) 産業開発協力事業

第1 事業の概況

近年開発途上諸国においては、増大する人口に対する雇用促進等が大きな社会問題となりつつあり、地場資源や労働力を幅広く活用できる産業の育成振興の必要性がとくに高まっている。産業開発協力事業は、かかる要請に応じて開発途上地域の産業（おもに地場産業）を中心とした各種の産業の開発、振興、育成を図ることを目的として、各種の調査および協議（R/Dまたは協定）を経て産業開発の支援に必要な専門家の派遣、機材の供与、研修員の受入れを有機的に組合せた計画的な技術協力を行うものである。

開発途上諸国の経済に根ざした産業の振興を図るためには、①技術協力に必要な調査研究、②産業活動の柱となる機関に対する技術の移転、③企業に対する個別のコンサルティングサービス、④管理者および技術者等の養成、⑤産業の育成および振興のための制度整備等多面的な分野にわたる技術協力が必要である。したがって本事業の実施にあたっては、生産技術の移転のみにとどまらず、研究開発能力の付与、生産管理、経営、流通、マーケティング等の生産関連技術の移転、人材の養成および産業の育成振興に必要な制度および環境の整備等の視点をもふまえて、必要に応じこれらの分野の技術を有機的に結びつけたシステマティックな技術協力の実施に努める必要がある。なお本事業は従来の開発技術協力事業を改編して53年度より発足したものである。

第2 昭和54年度事業実績

① インドネシア・建材開発

(1) 概要

インドネシアは、1974年から開始された第2次経済開発5カ年計画で、低価格住宅の建設を重点の一つとして取り上げ、これに伴い建材の開発についても伝統的在来建材の改良研究のみならず、新しい非伝統的建材の開発のためわが国の経験とノウハウを最大限に利用するため、わが国に協力を要請してきたので、要請内容の確認と協力の可能性および妥当性の検討のため、昭和52年12月に事前調査を実施した。この結果、協力の相手機関は、パルプセメントボードに関しては、公共事業電力省建築研究所、また人工軽量骨材に関しては、工業省窯業研究所とし、協力の内容としては、①パイロット・プラントの最適地選択のためのフィージビリティ調査、②パイロット・プラントの設計・設置および品質管理、研究開発に必要な試験設備の設置、③

パイロット・プラントの試験操業，④インドネシア側スタッフの訓練，⑤協力成果の普及体制の確立等が予定された。

その後，昭和53年7月実施調査チームが派遣され，事前調査のラインに沿った内容に基づき，合意議事録の署名交換が行われた。

協力期間は，昭和53年7月から4年間で，パルプセメントボード分野をまず取り上げ，約1年後から人工軽量骨材分野が開始されることとなった。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣； 昭和55年2月計画打合せチームを派遣した。

b. 専門家派遣； 短期4名

c. 機材供与； 52,280千円

d. カウンターパート受入れ； 一般3名

② フィリピン・パーティクルボード開発

(1) 概要

フィリピンは工業分野，農業分野において廃材が豊富にあり，これらを建材・家具材としてのパーティクルボードに再利用することは同国のローコスト・ハウジング政策に大いに貢献する。

そのため，同国政府は，パーティクルボードの技術水準を向上するための技術協力を昭和51年2月わが国に要請してきたので，これに応えわが国は同年4月に事前調査を実施した。その後，さらに長期調査員を派遣し，具体的な協力内容を検討し，昭和52年3月に実施調査を行い，討議議事録に署名した。

フィリピン側の実施機関は，NSDB (National Science Development Board) のFORP RIDECOM (Forest Products Research and Industry Development Commission) とし，この機関に所属するプロジェクトチームが編成される。協力期間は，昭和52年度から約3年間で，協力の内容は同国の技術レベル，ニーズ等を考慮し，パーティクルボードの素材の質的向上および製造技術の改善を図ることを目的とし，専門家の派遣，研修員の受入れおよび機材の供与を行う。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣； 昭和54年10月巡回指導チームを派遣した。

b. 専門家派遣； 短期7名

c. 機材供与； 160,936千円

d. カウンターパート受入れ； 高級1名・一般3名

③ タイ・天然ゴム品質改善

(1) 概要

ASEAN 5 カ国は世界の天然ゴムの大部分を生産しており、それぞれ各国の重要な輸出商品となっている。他方、わが国はその消費の大部分をASEAN 5 カ国からの輸入に依存している。このような状況の中で、昭和50年7月の日本・アセアン合成ゴム・フォーラム第3回事務レベル会合において、わが国が「議題3. パイロット・タイヤ・プラントの建設」および「議題4. ASEAN諸国のゴム研究所拡大に対する協力」に関し、今後調査団を派遣し、具体的ニーズを把握することとしたい旨述べた経緯に鑑み、昭和51年1月ASEAN 5 カ国に対して事前調査を実施した。その結果、協力の対象国をタイ王国として、天然ゴムの品質改善を主眼とした技術協力を実施することが適当と判明したので、昭和52年3月実施調査を行い、4月1日に討議議事録に署名した。

その内容は、協力期間を3年間とし、農業協同組合省農業局に所属するゴム研究所の技術部に対し、①品質管理の推進、②既存のゴム産業に対する助言、③人材の養成の協力を実施することであり、このため、専門家の派遣、研修員の受入れおよび品質管理に必要な機材の供与を行うこととした。

(2) 実績

- a. 各種チームの派遣； 実績なし
- b. 専門家派遣； 長期3名・短期5名
- c. 機材供与； 11,744千円
- d. カウンターパート受入れ； 準高級2名・一般1名

④ タンザニア・キリマンジャロ州中小工業開発

(1) 概要

タンザニアは、1967年のアルーシャ宣言によって農業と小規模工業による自力更生を開発政策の基本としている。キリマンジャロ州は人口約80万人の農業州であるが、その人口増加率が3.5%と高く、コーヒーを主とする農業も水不足と耕地面積の不足から困難となってきた。そこで中小規模工業開発によって同州の雇用増大と生産、所得の増大を図る政策の必要性が痛感され、この分野で経験の豊富なわが国に協力の要請が行われた。わが国は昭和51年12月から52年3月末まで3名の専門家を現地に派遣し、基礎的なデータの収集、問題点の発見と解決策の立案および技術協力プロジェクトの概要をタンザニア政府およびキリマンジャロ州政府と検討のうえ作成した。

これによると、同州の中小規模の工業開発を指導する機関として次の三つの機能を持った工業開発センター（KIDC）をモシ市に設立することになっている。

① 技術の導入と改良

キリマンジャロ州において、必要とされている機材機器の保守・修理・検査技術を導入するためにワークショップを設置し、同時に、もっとも必要とされている業種のうち、機械、鋳造、鍛造、窯業等のパイロット・プラントを設立して新業種の育成を図る。

② 技術の普及

工業開発センターに総合指導室を設けて技術上のコンサルティングを行う。またパレ地区、ロンボ地区に技術指導所を、またモシ市に製品の展示場を設置する。

③ 人材の養成

キリマンジャロ州では実際の技術を指導する人材が不足しているので、実習を含めた訓練によって人材を養成する。

(2) 実績

- a. 各種チームの派遣； 実績なし
- b. 専門家派遣； 短期2名
- c. 機材供与； 実績なし
- d. カウンターパート受入れ； 一般1名

⑤ ボリヴィア・亜鉛等有価鉱物回収

(1) 概要

ボリヴィアは、鉱業の開発目標を生産鉱種の多様化、国内製錬の比重拡大、従来の錫廃さいからの錫再回収等においており、成果を上げつつあるが、同国鉱山公社（COMIBOL）が保有する鉱山のうち、とくにコルキリ鉱山およびポリパール鉱山においては、これまで錫をはじめとして亜鉛・銀等を含有する複雑硫化鉱から設備面・技術面・採算上の理由により錫のみが回収生産され、その多成分、高品位の資源の大部分が未利用のまま放置されてきた。

このような状況のもとに、複雑硫化鉱から亜鉛、銀、鉛等の未利用有価鉱物を回収するための協力要請があったので、昭和50年度に事前調査を実施した。

さらに、協力の具体的枠組みを検討するため、昭和52年1月に実施調査を行い討議議事録に署名し、また1977年のAnnual Work Planの取りまとめを行った。

その結果、協力期間は3年間、協力の対象は同国鉱山公社所属のコルキリ鉱山、およびポリパール鉱山としたが、その概要は下記のとおりである。

- ①コルキリ鉱山；現存の設備を利用して、浮遊選鉱法により錫・亜鉛等を回収する技術協力

を実施するため、専門家の派遣、研修員の受入れを行う。

②ポリパール鉱山；浮遊選鉱法により錫・亜鉛・鉛および銀を回収する技術協力を実施するため、専門家の派遣、研修員の受入れおよび機材供与を行う。

(2) 実績

- a. 各種チームの派遣； 実績なし
- b. 専門家派遣； 長期2名・短期5名
- c. 機材供与； 実績なし
- d. カウンターパート受入れ； 一般1名

⑥ ブラジル・鉱物資源開発

(1) 概要

ブラジルは、豊富な鉱物資源の賦存にもかかわらず、銅を中心とした非金属および原料炭の輸入は、開発の遅れが原因で総輸入額の3%にも達している。このような状況のもとで同国政府は国家非鉄金属開発計画を策定し、1980年代前半までに非鉄金属の自給を目指している。このような実情から、わが国に協力の要請があったので、昭和51年11月に事前調査を実施した。さらに、昭和52年7月には討議議事録に署名した。協力期間は3カ年である。

本プロジェクトは、国家非鉄金属開発計画の推進機関であるブラジル連邦共和国政府鉱山動力省鉱産局(DNPM)に対し、鉱山資源の探査、公害防止および研究開発の各分野において、専門家の派遣、研修員の受入れおよび機材供与の技術協力をを行うものである。

(2) 実績

- a. 各種チームの派遣； 実績なし
- b. 専門家派遣； 長期5名
- c. 機材供与； 実績なし
- d. カウンターパート受入れ； 準高級4名

⑦ チリ・銅製錬開発

(1) 概要

チリは米国に次ぐ世界第2位の産銅国で、輸出については世界第1位である。世界的な資源ナショナリズムの波は、同国にもおよび国有化が行われたが、その結果は新規投資の欠如、追加投資の不足、技術者の大量流出等により技術の立ち遅れがみられる。

このような状態を改善するため、チリ政府は昭和50年1月わが国に技術協力を要請してきた

ので、同年度に事前調査を実施した。

その後、さらに長期調査員を派遣し、具体的な協力内容を検討し、昭和51年11月に実施調査を行い、討議議事録に署名した。

その内容は、チリ国中央鉱山冶金研究所（CIMM）に対して、①銅製錬の研究開発能力の促進、②既存製錬所に対する協同体制の確立、③人材の養成の三つの主要機能を与えるために、専門家の派遣、研究員の受入れ、機材の供与を実施することである。

(2) 実績

- a. 各種チームの派遣： 実績なし
- b. 専門家派遣： 長期4名・短期3名
- c. 機材供与： 11,355千円
- d. カウンターパート受入れ： 高級2名・準高級1名・一般1名

⑧ メキシコ・選鉱製錬技術

(1) 概要

1977年8月に中南米プロジェクト選定確認調査団訪墨の折り、調査団に対しメキシコ政府国有財産工業振興省（CFM）より、非鉄金属鉱物の選鉱・製錬に関する技術開発、技術指導、人材養成につき協力の打診があり、引き続き1978年6月に非鉄金属の選鉱・製錬部門に対して技術協力の正式要請があった。これを受けて、1978年10月事前調査団を派遣した。調査団はメキシコ側と協議の結果次の5テーマを候補課題として選定した。

- ① Santa Rosalia産酸化銅鉱の湿式製錬プロセス
- ② 低品位錫鉱よりの錫の回収
- ③ 鉛、亜鉛、銅の複雑硫化鉱の選鉱完全分離
- ④ 銀品位の高い鉛鉱の塩化法湿式製錬
- ⑤ 低品位銅鉱のBacteria-Leaching

今後、上記5テーマに対する協力可能性の方策につきさらに検討し、最終的に協力課題を2～3テーマにしぼる予定である。

(2) 実績

- a. 各種チームの派遣： 昭和54年11月実施協議チームを派遣した。
- b. 専門家派遣： 長期調査員4名
- c. 機材供与： 実績なし
- d. カウンターパート受入れ： 実績なし

⑨ ベルギー・鉱山保安技術

(1) 概要

ベルギー共和国は鉱業依存度の高い国であるにもかかわらず坑外作業計画、採鉱、選鉱および冶金分野における技術レベルが低く、そのため労働災害発生率が極めて高く年平均100件の死亡事故、4,000件の負傷事故が発生している。このような実情から昭和51年2月に同国政府より協力の要請があり、わが国は昭和52年3月1日より3月25日まで事前調査を実施し、問題点の把握とわが国が実施しうる協力の分野と範囲の検討を行った。

さらに昭和52年10月28日に討議議事録に署名したが、本事業の協力目標は、①鉱山保安技術の移転、②鉱山保安技術をビルトインした生産技術の移転、③鉱山保安体制の整備である。協力相手機関は、動力鉱山省鉱山総局 (DGM)、地質鉱山冶金研究所 (INGEMMET) および中央鉱山公社 (CENTROMIN) で、協力期間は4年間である。

(2) 実績

- a. 各種チームの派遣； 昭和54年8月巡回指導チームを派遣した。
- b. 専門家派遣； 長期6名・短期4名
- c. 機材供与； 40,910千円
- d. カウンターパート受入れ； 一般2名

⑩ ネパール・家内工業

(1) 概要

ネパールは失業問題解決等のため、家内工業の振興を経済政策の最優先課題に掲げ、具体的な解決策について、わが国に協力を要請してきた。昭和53年10月に派遣したプロジェクト選定確認調査団は同国商工省家内工業局と協議した結果、昭和54年1月、同国より、①手すき紙製造、②既製服製造等4分野についての協力要請があった。このため、昭和54年7月に事前調査団を派遣して基礎調査を実施し、さらに55年1月に長期調査員を派遣して詳細な調査を行った結果、わが国の協力は手すき紙と既製服の2分野とし、協力相手機関は、同国商工省家内工業局と決定した。具体的な協力内容は、基礎的生産技術の移転、品質管理、工程管理の移転、経営流通改善指導等および企業化、共同化の指導等である。

(2) 実績

- a. 各種チームの派遣； 昭和54年7月事前調査チームを派遣した。
- b. 専門家派遣； 短期3名

- c. 機材供与； 実績なし
- d. カウンターパート受入れ； 実績なし

⑪ スリ・ランカ・適正技術研究開発

(1) 概要

スリ・ランカは失業増加、食糧不足、農村開発等の問題を解決するためマハベク河流域開発事業を強力に推進している。この大規模な計画に基づき近代的設備、大型機械の導入が進められるにつれて小規模の修理部品の供給施設、中小規模適正工業の育成、低価格エネルギー開発に対するニーズが増大しており、昭和54年1月わが国に対し、「適正技術研究開発センター」設立プロジェクトの要請があった。

昭和54年11月同国の要請、計画の内容および現地事情など技術協力の可能性につき、基礎的調査のため事前調査を実施した結果、協力分野が多岐にわたるため、今後長期調査員を派遣して分野のつめを行うこととした。

(2) 実績

- a. 各種チームの派遣； 昭和54年11月事前調査チームを派遣した。
- b. 専門家派遣； 実績なし。
- c. 機材供与； 実績なし。
- d. カウンターパート受入れ； 実績なし。

⑫ ブラジル・パラナ州中小工業開発

(1) 概要

パラナ州は豊富な資源と教育水準の高い豊富な労働者をかかえているが、隣接するサンパウロ州に比べ工業化が遅れている。同州は工業開発振興のため、クリチバ市に工業団地を造成し、外資を含め企業の誘致を進めているが、金属機械および電気・電子分野において、中堅技術者不足、試験研究開発施設の不備等の問題があり、このため「工業技術センター」の設立を図り、わが国に協力を要請してきた。

パラ州政府の要請を受けて、昭和54年9月に事前調査を実施し、引き続き、長期調査員を派遣して、前記の4分野について協力の具体的なつめを行った。

(2) 実績

- a. 各種チームの派遣； 昭和54年9月事前調査チームを派遣した。
- b. 専門家派遣； 4名

- c. 機械供与； 実績なし
- d. カウンターパート受入れ； 実績なし。

⑬ タイ・トウモロコシ産業開発計画

(1) 概要

本プロジェクトは、タイ国農業省農協促進局が所管する農業協同組合展示センター（中部サラブリ県プラプタバード）を中心として、トウモロコシの品質改善、生産技術の改良を行って、生産性の向上を図るとともに、農協を育成強化し、農業の近代化に貢献することを目的としている。

展示センターおよび採種圃場において、トウモロコシの栽培改良技術に関する応用試験、教育訓練、普及展示の事業を実施し、センターにおいて選択された改良技術の効果的普及を図るため、ロブリ県、サラブリ県、ベチャブーン県、ピッサヌローク県、スコタイ県の5県内の農協と5農家集団を普及拠点として、展示圃を設置し、栽培技術の展示を行い、また、普及用種子の円滑な供給を確保するため、センター周辺の適切な場所に委託採種圃を設置し、採種事業を行うことが事業のおもな内容である。

具体的には、①生産技術のための応用試験（農業局、試験研究機関と協力）、②種子増殖事業（農業普及局と協力し、普及用種子の生産、配布）、③病虫害防除事業、④普及・展示事業、⑤種子生産と改良栽培技術の訓練、⑥農業機械化体系の確立とその普及事業、⑦農協管理指導事業（農協職員の訓練、教育）等の事業である。

本プロジェクトに係る討議議事録は、昭和51年9月17日に取りまとめられ、この協力を通じて、5県内のトウモロコシ栽培農家9,000戸（栽培面積約3万ha）に利益をもたらし、あわせて、農協組織の強化充実がもたらされるものと期待される。

(2) 実績

a. 各種チームの派遣

昭和54年8月1日から8月20日まで巡回指導チームを派遣した。同チームは事業進捗状況を調査するとともに、討議議事録の延長署名を実施し、今後3カ年間協力を延長することになった。

b. 専門家派遣

継続専門家5名（チーム・リーダー、栽培、農業機械、採種、業務調整）のほか、短期専門家6名（農協普及、種子調整プラント据付5名）を派遣した。

c. 機材供与

機材供与はトウモロコシ種子調整プラント、実験器具を中心に62,000千円相当の機材を供与

した。

d. カウンターパート受入れ

カウンターパート受入れについては、研修員受入れ1名（農業機械）を日本車両製造株式会社において6カ月間受け入れ、種子調整プラントの維持管理を中心に研修を実施した。また、本プロジェクトのタイ側関係者2名をトウモロコシの栽培、農協等事情視察およびプロジェクト運営の協議のため受け入れた。

⑭ ペルー・生鮮食品流通改善計画

(1) 概要

ペルー政府は、近年の農業の不振とそれに伴う食糧輸入の増大に直面し、食糧生産の増大と流通の改善が重要な施策となっている。とくに、リマ首都圏においては、ペルー全体の1/3弱にあたる約500万人の人口を擁し、生鮮食品（野菜、果樹）の確保がひじょうに重要な問題となっている。

ペルー政府は、これに対し、生産技術、流通組織の改善を通して問題解決に取り組もうとしており、これに対する協力をわが国に要請してきた。

この要請に応え、昭和53年11月13日から同月29日まで、要請内容の確認と協力の可能性の検討を目的として、3名のコンタクト・ミッションを派遣した結果、将来のプロジェクトの立案検討と、ペルー農業食糧省内の生鮮食品流通政策のアドバイスを任務とする長期調査員を派遣することとなった。

(2) 実績

a. 長期調査員の派遣

わが国として、実現性があり、比較的短期間で効果の見込まれる協力計画の枠組みの作成と具体的な協力対象を選定するため、昭和54年12月から昭和55年5月までの間、3名の長期調査員を派遣した。

b. 専門家派遣： 実績なし

c. 機材供与： 実績なし

d. カウンターパート受入れ： 実績なし

⑮ パラグアイ・アスンシオン食品市場改善計画（事前調査）

パラグアイ政府は、主都アスンシオン市の食品市場の改善整備を計画し、すでに一部については、世銀融資を基礎として、現在、改善工事を実施中であるが、一方パラグアイ政府は、食物流通システムの整備について、すなわち、中央卸市場と地域市場との間の食品の選別、包装、

荷扱い、冷蔵、輸送等を含む生果物流通計画の策定、ならびに、一部市場建物建設のフィージビリティ調査をわが国に協力要請してきた。日本政府は、これに応え、昭和55年3月コンタクト・チームを派遣して、パラグアイ政府関係当局との協議および現地調査を実施した結果、本件整備計画の全貌を詳細に把握するとともに、協力の必要性を確認した。また、本件については、技術協力の内容、規模、方式等について、可能性を検討するための事前調査団等の派遣を検討する。